

※受理年月日	令和 8年 3月 12日
※受理番号	50
※備考	

変 更 届 出 書

令和 8年 3月 12日

岡山県知事 様

株式会社 P L A N T
代表取締役 三ッ田 泰二
福井県坂井市坂井町下新庄 15号 8番地の 1

大規模小売店舗立地法第 6 条第 1 項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 : SUPER CENTER PLANT-5 鏡野店
所在地 : 岡山県苫田郡鏡野町布原字一番丁 1 3 6 番外

2 変更した事項

1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
(変更前)

大規模小売店舗を 設置する者	法人にあっては 代表者の役職・氏名	住 所
株式会社 P L A N T	代表取締役 三ッ田 佳史	福井県坂井市坂井町下新庄 15号 8番地の 1

(変更後)

大規模小売店舗を 設置する者	法人にあっては 代表者の役職・氏名	住 所
株式会社 P L A N T	代表取締役 三ッ田 泰二	福井県坂井市坂井町下新庄 15号 8番地の 1

2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名
(変更前)

大規模小売店舗において 小売業を行う者	法人にあっては 代表者の役職・氏名	住 所
株式会社 P L A N T	代表取締役 三ッ田 佳史	福井県坂井市坂井町下新庄 15号 8番地の 1

(変更後)

大規模小売店舗において 小売業を行う者	法人にあっては 代表者の役職・氏名	住 所
株式会社 P L A N T	代表取締役 三ッ田 泰二	福井県坂井市坂井町下新庄 15号 8番地の 1



3 変更の年月日

2の1)及び2)の変更 令和7年9月21日

4 変更の理由

大規模小売店舗を設置する者、及び大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名を変更したため。